

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出と 情報公開の遅延に抗議する決議

東京電力福島第一原子力発電所において、構内の排水路から高濃度放射性物質を含む汚染水が港湾へ流出していたことを２月２２日に公表した。

また、２０１３年１１月から把握していたにもかかわらず、これまで明らかにしていなかった福島第一原発２号機原子炉建屋の屋上に溜まった高濃度放射性物質を含む雨水の外洋への流出を２月２４日に公表した。

さらに、原子力規制委員会でも、ことの報告を受けながら何ら規制措置を求めてこなかったことは、一日も早い原発事故の収束と復興・再生を願う被災町民として、容認しがたい問題と言わなければならない。

よって、本町議会は、一連の行為に対し厳重に抗議するとともに、東京電力株式会社及び政府関係機関において、汚染水流出の原因究明及び再発防止策を徹底し、本町を含む全県民に対して迅速かつ十分な情報提供・公開を行うよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成２７年３月１８日

福島県双葉郡浪江町議会